今後のNPO施策の方向性（案）

令和7年12月時点

静　岡　県

NPOをめぐる現状・課題(1)

NPOの主な課題 （令和6年度NPO法人実態調査より）

✔人手不足、資金不足が主だが、人手不足に関する課題感の伸びがより顕著

〇事業活動を担う人手の不足　約45.6%（R1:40.5%）+5.1%

〇役員・職員の高齢化(※1)による後継者不足　約40.6%（R1:36.1%）+4.5%

〇運営・事業の実施に必要な資金が不足　約40.6%（R1:40.9%）-0.3%

※1　NPO法人代表者の高齢化の状況　→　代表者の年代　60代以上が約7割

NPOを支援する市民活動センター等の課題(過去のヒアリングより)

✔多様化するNPOからのニーズへの対応が必要

〇寄せられる相談の複雑化

〇協働のコーディネートが求められるケースへの対応など

NPOをめぐる現状・課題(2)

NPOをめぐる現状 (令和6年度NPO法人実態調査より)

財政規模	年間総支出額は、半分以上が500万円未満 100万円未満 34.0%、 100万円以上500万円未満 20.5%
寄附収入	年間寄附金収入額は、10万円未満が6割以上(額は少ない傾向) 0円 37.5%、 1円～10万円未満 25.1% 一方、寄附集めのための取組 → 44.7%のNPO法人「特に取り組みなし」
連携・協働	59.4%のNPO法人が連携・協働事業を経験(R1に比べると減少) 連携・協働を経験したNPO法人の95% → 連携・協働は課題解決に有効と回答
女性活躍	代表者の性別 女性 31.0% 男性 約67.0% 代表者が女性の場合、役員の女性比率も高い傾向
コロナの影響	新型コロナウイルス感染症流行で事業を休止・縮小後、 27.1%の法人が、以前の水準の活動に戻れていない。

NPOと県との今後の関係性

NPOの課題	解決のために必要なこと
人手の不足・後継者の不足	活動に関わる人材の確保、協働・連携による相互補完、事務・事業の効率化　など
資金の不足	収入源の多様化、賛助会員や寄附者の増加　など

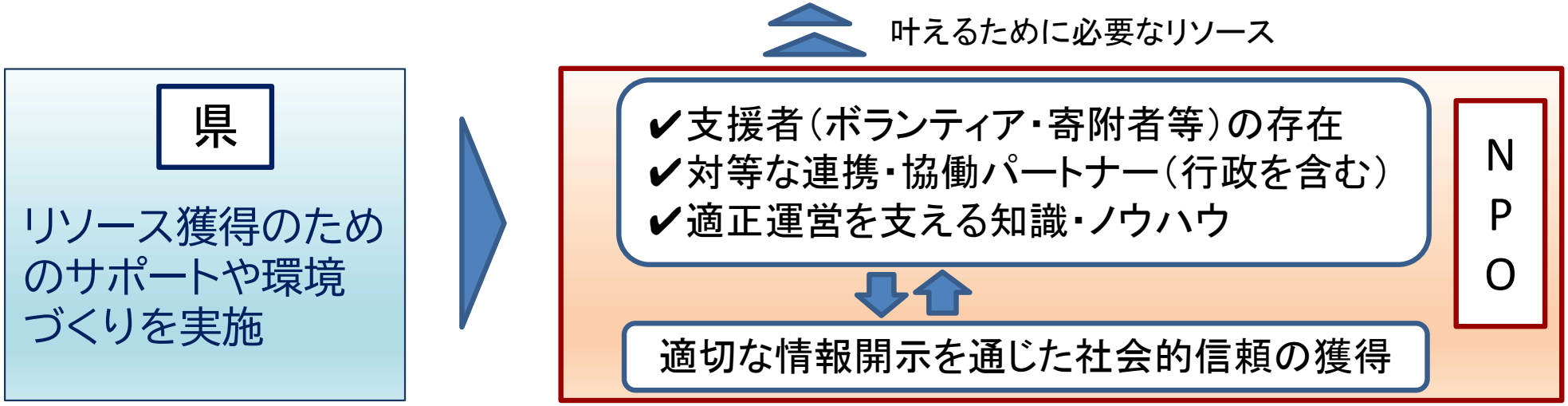

県の取組の方向性（R8～R17想定）

○施策目標　　NPO等が社会貢献活動を活発に行える環境を整え、共に活力ある地域づくりに取り組む。

○主な取組

概　要（方向性）	想定される主な取組
NPOの活発な運営に向けたサポート	・NPO法における所轄庁事務の適切な執行 ・NPOへの相談支援 ・市民活動センター等スタッフへの支援 ・NPOに関する情報の積極的な発信 ・NPOへの寄附促進に向けた支援など、収入源の多様化を後押しする取組 ・NPO、企業等他セクター、若者等社会貢献担い手人材による広域的・横断的な交流の促進 ・NPOと行政等との連携・協働可能性事業の洗い出しや実現の促進
広域的、多様な連携・交流の場や情報の提供	
NPOとの連携を通じた政策実現	

県の取組の方向性－目指す姿－

NPO等による社会貢献活動の健全な発展の促進

↓

公益の増進・県民の活躍

↓

県民幸福度の高い、活力ある地域

資　料　編

NPO（Non-Profit Organization）とは

以下のような団体を想定（内閣府－NPO基礎知識等を参考）

・様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、利益を分配することを目的としない団体の総称社会（全体の利益のために活動する団体）
　例：NPO法人、市民活動団体など

1998年　情報公開による市民の選択・監視を前提とした、簡易な法人格付与制度としてスタート

・主として、公益を目的とする活動を行っていること。収益目的の活動の結果生じた利益は、公益のための活動に充てていること。
・社会の多様化したニーズに応え、様々な社会課題の解決に向かうために重要な役割を果たすことが期待される団体（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力等）

非営利団体として社会に定着したNPO法人に加え、類似の活動を行う一般社団法人、労働者協同組合、任意団体などが活躍

これまでのNPO施策・取組(1)

・平成10年　NPO法施行に合わせ、県民生活課にボランティアを所管する係を設置
　　以降、NPO法事務を所管
・平成12年　NPO活動に関し、基本指針を策定し、指針に基づき施策を実施
　　以降、基本指針を2回策定

＜指針の変遷＞

名称	NPO活動に関する基本指針	ふじのくにNPO活動に関する基本指針	ふじのくに協働の推進に向けた基本指針
期間	H12～(定めなし)	H23～H27	H28～R2
背景	NPO関係者からの提言	国の「新しい公共」推進	社会的課題の多様化
内容	NPO、市町村、企業が果たす役割への期待を示す	「新しい公共」におけるNPOへの期待を示す	NPOをはじめ多様な主体による協働について示す

これまでのNPO施策・取組(2)

・令和3年3月　新たな基本指針(案)に対するパブリックコメントで多数の意見(※)を受け、策定を見送り

(※) 指針の存在意義（県がＮＰＯの活動の方向性を示すことへの違和感）
策定プロセス（現場のＮＰＯ等からの意見聴取不足）　など

・令和3年4月～　NPO関係者と意見交換を行い、施策を検討

＜意見交換を踏まえて実現した主な取組＞

NPO関係者からの意見	県の取組
NPOと企業等とのマッチング支援	新規事業として予算要求、予算獲得(R4)
NPOの広域ネットワーク化支援	新規事業として予算要求、予算獲得(R5)
若者・移住者のNPO参画支援	新規事業として予算要求、予算獲得(R5)
自治会等の地域コミュニティとNPOとの連携支援	新規事業として予算要求、予算獲得(R6)

NPO施策の実績・成果(1)

・・・H28～R7の10年の状況・・・

具体的な取組実績と成果(H28～R2)

○施 策 目 標　県民、NPO、企業等の多様な主体が協働し、活躍する地域づくりを進める
○社会情勢等　少子高齢化の進行、SDGsの発効(H28)、新型コロナウイルス感染拡大(R2)
○主 な 取 組

取 組 内 容	実　績
協働・連携の促進をはじめとしたNPOへの支援	・NPO相談(毎年度　約1,000件) ・先進協働事例の情報提供(毎年度　約15件) ・伊豆地域の市民活動団体同士の交流を支援
NPO支援人材(市民活動センタースタッフ等)育成	・NPO支援人材向け研修(毎年度　4～5回)
社会貢献活動を担う人材の裾野の拡大(R1～2)	・学生等へのNPO体験機会提供(延べ337人)
コロナウイルス感染拡大への緊急対応(R2)	・コロナの影響で収入が減少したNPO 109法人への応援金交付(計 1，090万円)

○期間を通じての成果
「行政、企業等との協働経験があるNPO法人の割合」 約5割(H28)→約7割(R1)に増加(県調査)

NPO施策の実績・成果（2）

・・・H28～R7の10年の状況・・・

具体的な取組実績と成果（R3～R6）、取組状況（R7）

○施 策 目 標　NPO等による社会貢献活動を活性化し、県民が活躍できる環境を整備する。

○社会情勢等　人口減少、アフターコロナ、デジタル脆弱性、風水害（熱海土石流災害等）、国際情勢の不安定化

○主 な 取 組

取 組 内 容	状 況 ・ 実 績
NPOの社会貢献活動を活性化するための支援	・NPO相談（毎年度　約1,000件） ・NPOと企業とのマッチング支援（R4～、R7.3までの取組実現15件） ・NPOと地域コミュニティとのマッチング支援（R6～実施中） ・NPOの広域ネットワーク化支援（R5～実施中）
NPO支援人材（市民活動センタースタッフ等）育成	・NPO支援人材向け研修等（毎年度　約10回）
社会貢献活動を担う人材の裾野の拡大	・若者・移住者・女性人材のNPO参画支援（R5～実施中）
急激な物価高騰への緊急対応（R4）	・物価高騰の影響を受けたNPO 89法人への助成（計1,122.7万円）

○期間を通じての成果

「NPO法人の年間総事業費」187.3億円（R2）→214. 8億円（R5）　※参考：コロナ前水準（208億円）